

平成28年 第4回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

8月25日 開会

美 瑛 町 議 会

平成28年第4回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成28年第4回美瑛町議会臨時会

平成28年8月25日午前9時30分開議

- | | | |
|---------|---------|-----------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 議会運営について（議会運営委員会審査報告） |
| 第 3 | | 会期の決定について |
| 第 3 の 2 | | 緊急質問〔角和浩幸議員〕 |
| 第 4 | 議案第 1 号 | 平成28年度美瑛町一般会計補正予算について |
| 第 5 | 議案第 2 号 | 請負契約の締結について |
| 第 6 | 議案第 3 号 | 財産の取得について |

○出席議員（13名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（1名）

10番	穂積力	議員
-----	-----	----

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		古本	彰君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
税務課	参事	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保健福祉課	参事	嵯城	和彦君
経済文化振興課	長	吉川	智巳君
文化スポーツ推進室	長	大西	能正君
農林課	長	保田	仁君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山下	浩史君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育委員	長	大西	宣充君
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	東本	浩昭君
代表監査委員		有富	武君
監査事務	長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 佐藤誉修君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） おはようございます。臨時会、13名の議員の出席をいただきました。それから、町長をはじめとして職員の皆さま方の今の状況の中で、全員出席をいただいた。まずもってお礼を申し上げます。台風7号、11号、9号と3つ上陸を北海道にしました。本当に我が町もですね、大変な甚大な状況、災害を受けたという状況であります。災害に遭われた皆さま方に心からお見舞いを申し上げますところであります。その中で、今回議会として緊急質問というようなことで、今状況もですねままたないうちにするわけではありますが、執行者各位におかれましては、その上をですねご理解いただいて、ご答弁をお願いを申し上げますところであります。また穂積議員がですね、検査入院中ということでありますので、いましばらく容態をみたいということで欠席でございます。よろしくお願いを申し上げてご挨拶として、ただ今から会議を始めたいと思います。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成28年第4回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は13名であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、ご起立もお願いを申し上げます。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。平成28年第4回美瑛町議会臨時会、穂積議員さんが今日のご欠席ということでもありますけども、議員の皆さん方にご参集いただき議会を開催いただきましたことに、まずもって心からお礼を申し上げるところであります。そしてまた、閉会中にも議員の皆さん方には多方面で美瑛町のまちづくりの進展に、そしてまたいろんな業務等の推進にお力をいただいておりますことに改めてお礼を申し上げるところであります。ただ今、濱田議長さんの方からお話がありました。今年は、春先から5月には異常に暑くて、6月には日照がない、寒いというようなことであったり、本州には毎日異常な暑さが発生しているというような状況から、異常気象程度が少し激しいなというふうに思っていました。そんな中で災害等が起こることが無いようにということで願っていましたが、残念ながら美瑛町のまちに大きな自然災害が発生することになりました。まずは町民の方々に、被害を受けられた方々にお見舞いを心から申し上げるところであります。この災害等ですね、これから対策を練って対応をしていく、復旧に向けて取り組んでいくということでもありますけども、一方では、まだ台風の状況等もいろんな要素があります。引き続き災害にかかわるようなそういった事態も発生しないとも限りませんので、こういった部分も含めて今後対応して行かなきゃならんというふうに考えています。災害対策本部が設置中ということで、今日も答弁の方、説明員の方は作業服での対応とさせていただきますことは、よろしくお願いを申し上げるところであります。そういった中でこれからの、また、しかし一方では、災害対応とはまた違った次元でまちの発展、それから住民の方々の支援、そして住民の方々の幸福等を願っての取り組みを進めていかなきゃなりませんので、そういった部分でも議員の皆さん方にご協力、ご指導等を、今後ともよろしくお願いを申し上げるところであります。

議案について説明をさせていただきます。議案第1号につきましては、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。今回の補正につきましては、7月31日の集中豪雨に伴う町道等被害補修関連費用の追加、新規事業として白金エリア観光戦略事業、町民プール建設事業の基本設計費用及び臨時福祉給付金等支給事業の追加補正などであります。

議案第2号につきましては、請負契約の締結についてであります。下水汚泥コンポストヤード整備工事、建築主体の請負契約の締結について提案をさせていただくものであります。

議案第3号につきましては、財産の取得についてであります。スクールバス1台の取得について提案をさせていただきます。

以上、議案3件について慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番沢尻健議員と8番大坪正明議員を指名します。
-

諸般の報告

- 議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。
事務局長。

- 議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。
-

日程第2 議会運営について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長
の報告を求めます。

（「はい」の声）

福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

- 委員長（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。朗読をもってご報告申し上げます。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

- 議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。
-

日程第3 会期の決定について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日に決定をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定をしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 平成28年第4回美瑛町議会臨時会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。少し項目が多くありまして、12件について報告をさせていただきます。まず第1件でありますけども、農作物の生育状況についてであります。平成28年8月15日現在であります。水稲については並ということ、平年の状況に近づきつつあるということ、平年より5日遅いと、生育状況はそういう状況でありますけども、そういったふうなところに回復してきたということ、秋まき小麦、春まき小麦につきましては、やや良ということ、これについては収穫もほとんど終わっております。結果としてやや良ということ、農協の計画よりも良い量が収穫できたということ、農家の方々も喜んでおられるところであります。4の馬鈴薯につきましてもやや良。生育は平年より1日遅いということ、生育が進んでるということであります。

小豆、てん菜につきましては、平年並ということ、生育は4日遅いということ、水稲ですとか小豆ですとか、こういった作物につきまして非常に心配をしてましたけども、作物の生育が良い方向に、一定の良い方向に進んできたということ、大変喜んでるところでありますし、期待をしているところであります。今後、災害等がないように、また良い方向に出来秋が得られるように期待をし、また取り組みを進めていきたいというふうな考えているところであります。続きまして2点目、平成28年度普通交付税の決定状況であります。交付決定額につきましては44億833万3千円ということ、対前年比1.0%の増ということ、下段にありますように、平成28年度の調整額を457万円減額として計上させていただいてますが、再算定後にはこれもゼロになる見通しを持ちながら、今後財政運営を進めていくこととなります。平成28年度の普通交付税の主な制度見直し等につきましては、測定単位である人口の部分について、人口減少団体への交付税の激変緩和措置がとられたこと、これはプラスの要素でありますけど、一方で地域経済雇用対策費等の単位費用の減額等もあります。こういったものが含んでということ、その他算定項目の単位費用がいろいろ見直しをされた部分が影響しているということ、1.0%の増ということ、

も、臨時財政対策債等を含めるとマイナス0.2%ということですので、しっかりと財政状況を勘案しながら町行政運営をしていかなきゃならんというふうに思っているところがあります。ちなみに各管内、道内管内等の市町村の平均等につきましては、計上させていただいているような内容であります。

続きまして3点目、日本版のDMO候補法人の登録についてであります。登録法人は一般財団法人丘のまちびえい活性化協会、登録日平成28年7月15日、地域DMO、単独市町村で構成される組織であります。DMOにつきましては、富良野美瑛で1つDMOを確立させているところでもありますけども、富良野、美瑛それぞれ単独でもDMOを設立して、今後の地域発展に結びつけていきたいというふうに考えているところでもあります。少し説明をさせていただきますけども、Destination Marketing Organizationという組織でありますけども、ずっと観光を重視しているヨーロッパですとかアメリカ等では、こういったシステムをつくって地域の進展に寄与させているところでもあります。日本ももう5年かもっと前からこういった部分に取り組みを進めなきゃならんということでもいろいろと議論をされてきたところでもありますけども、今回国の方で導入するというのでいち早く美瑛町でもこういった取り組みに参加をしたということでもあります。今まで観光の部分につきましては、エージェントという観光業者などがお客さんを集めて地域の方に送り込むと、そして例えば温泉ですとか観光地とかをめぐるという、そういう観光形態でありましたけども、これからの観光形態については、地域がしっかりと受け皿、目的地になる、地域が受け皿として観光地のレベルを上げていく、接客、おもてなしというような部分も含めてですね、そういった地域全体の取り組みとして進めていく、その中核となる組織がDMOであります。国のこういった組織を作ることによって、国の交付金等による支援対象になることに加え、観光庁を始め関係省庁で構成される支援チームを通じて重点的に支援を受けることができるというものであります。今後しっかりと活用していきたいというふうに考えております。

続きまして4点目、第28回那智美瑛火祭りの開催についてであります。開催日は平成28年7月24日の日曜日であります。美瑛神社は本年が創祀120年ということで大々的な準備をしているところであり、いろんな面で町ともこれまでまちづくりに協力をいただき、我々も感謝をしているところでもあります。特にこの那智美瑛火祭りにつきましては、歴史を重ねていただき、多くの方々に参加をいただくようなそういうものとなりました。7月24日に開催され、約3千名の方々が来場していただいたということでもあります。海外の方も多く見ていただいた。そのようなイベントにさせていただきましたことに、心から感謝を申し上げるところであります。今後創祀120年の式典も行われるというふうに伺っているところでもあります。

続きまして5点目、どかんと農業まつりの開催についてであります。8月20日、土曜日、JR美瑛駅前広場と本通り特設会場で開催をさせていただきました。普段ですと毎年約3万名

ほどの方々がお出でをいただくわけでありますけれども、大雨により午後6時30分以降の日程を中止するような天候の中ということで、約1万人の方々の参加ということで終了をすることになりました。開始直後から大雨になるというようなことで、災害も発生するような状況の中での開催という、非常にづらい環境となりました。実行委員の皆さん方に準備をいただきましたけれども、大変ご苦労さまでございました。実行委員長は町長なものですから、住民の皆さん方からちょっと行いが悪いんでないかということをおっしゃって、反省するとともにですね実行委員長として少し責任を感じながら、今後のどかんと農業祭りの盛会を期待をしたいというふうに考えているところであります。

続きまして6点目、全国大会の結果報告であります。第47回全国中学校柔道大会、美瑛中学校の柔道のクラブが北海道を制して全国に行ったということで、偉業を成し遂げてくれたわけであります。平成28年8月17日から20日までの新潟県の上越市でリージョンプラザ上越というところで全国大会が行われました。団体戦につきましては、美瑛中学校男子予選リーグ敗退。個人につきましては、小島吾月君が美瑛中学校3年生、2回戦まで突破して3回戦で残念ながら強敵に当たってしまいまして敗退ということになりました。予選リーグもですね優勝チームと当たるような、そういうちょっと順番の悪さ等もありまして、こういった結果でありますけど非常に素晴らしい子どもたちでありますし、大きな成果を出していただいたこと感謝をします。これからもまた、若い子どもたちが成長して、さらにまたいろんな所で活躍してほしいなど、そんな思いを強くした今回の柔道の全国大会でした。大変ご苦労さまでした。町の方からは教育長も応援に駆けつけて、そして応援をしてきたということであります。

続きまして7点目、民事訴訟の上告審の判決についてであります。事件名は土地所有権移転登記手続請求上告事件であります。町の方として上告をさせていただきました。裁判で相手として上告をさせていただきました。被上告人が旭川地方裁判所に控訴した第二審において、美瑛町は真正な登記名義の回復を原因とする所有権移転登記手続をせよ。とする判決が言い渡されたため、美瑛町はこれを不服として札幌高等裁判所に上告をしておりました。平成28年6月23日、町の上告については棄却される内容となりました。上告費用は美瑛町の負担とするということであります。今後の対応といたしましては、札幌高等裁判所において判決が確定したことから、第二審の判決内容に沿った対応を行うということであります。結果については敗訴ということであります。高等裁判所が今回の部分については最終判決となりますので、町としては判決内容に沿った対応を行いたいというふうに考えてます。数十年前に行われた業務についての訴訟ということで、その当時のことがなかなか説明せよと言われても説明できない状況の中での判決ということで、我々としては非常にこの部分について町行政の中で一つ課題になった部分が多いなということで理解をし、今後行政運営を進めていきたいというふうに考えているところであります。

続きまして8点目、町立病院職員の起訴に係る公判についてであります。この件につきましても裁判案件でありますけども、公判日が平成28年6月29日、第4回公判であります。内容につきましては、懲役1年、執行猶予3年の有罪判決が美瑛町の職員に有罪判決が言い渡されました。札幌高等裁判所に対して控訴し、10月4日に審理される予定となっております。今回の判決を受けて上告をしたということで、10月4日に札幌高等裁判所において審理されるという状況であります。審理中なので内容については、明細については報告を省略させていただきます。

続きまして9件目、7月31日の大雨による被害についてであります。道路等の被害状況であります。7月31日につきましては町道白金美瑛線他13路線に、路肩の決壊、土砂流入、損壊等の被害がありました。町道置杵牛川向1号線1号橋他1本の橋梁の護岸ブロックが崩壊しました。対応としましては、パトロール、土のうの設置、注意喚起の看板設置等を行い、また応急処置も行ったところであります。また、水道の被害状況でありますけども、旧平和地区簡易水道送水管が破断をいたしました。美瑛町と上富良野町をつなぐ道路の法面にある送水管が、法面が崩れてですねパイプが破損したという内容であります。消防ポンプ車1台、水道協会のポンプ車2台で配水池等への補水を行いました。特に給水に影響のあった15戸については、ポリタンクによる応急給水により対応させていただいたところであります。復旧については仮復旧を行っておりますので、今後本復旧ということになるというふうに理解をしています。

続きまして農業被害の状況でありますけども、7月31日におきましては5件の農業被害が発生しております。被害額につきましては約200万円という内容であります。こういった被害の部分について農協、関係機関とも連携をし対応していかなきゃならないというふうに考えています。

4のしろがねダムの堤体法面の表層流出も発生しております。しろがねダムの堤体がですね、平成28年8月1日の午前11時30分頃、法面表層の一部が流出しました。流れると、山の斜面が流れるような形で、そういう状況が起きました。町職員を含め約50名体制で応急対応としてブルーシートなどを貼り付けさせていただきました。その後、開発建設部による本格的な応急作業が行われています。今後、この部分については仮対応をしているような内容でありますので、本格的な復旧について事業化されるという見込みであります。

続きまして10点目、遭難事故の発生であります。発生日時は、平成28年8月1日ですが、小化雲岳、大雪山系であります。遭難者は九州在住の大学生、男性27歳ですが、8月2日に遭難者の両親から捜査の要請があり、町、消防署、自衛隊、北海道警察合同で入山をし捜索を行ってましたが、自衛隊ヘリが遭難者らしき姿を確認し、道警ヘリがその地点を捜索したところ、心配停止状況の遭難者が発見されました旭川市内の病院に搬送されましたが死亡が確認される内容となってしまいました。大変残念なことであります。ご冥福をお祈り

申し上げるとともに、山の安全な登山等について注意喚起を今後とも進めていきたいというふうに考えているところであります。

続きまして11点目、台風7号による被害であります。8月17日、町道19か所に置きまして被害が発生しています。土砂の流入等ではありますが、パトロール応急処置等をしたところでもあります。通行止めが発生しまして美開の美園線、美開美園線が通行止めとなりました。現在はこの部分については、一時通行止めになりましたが開通をしたという報告を受けています。

続きまして12番でありますけども、さらにまた災害の報告でありますけども8月20日から23日にかけての台風被害についてであります。発生状況でありますけども、8月20日の午前11時頃より全町的に大雨が降り始め、大きな災害に発展するおそれが生じたため、災害対策本部を設置。その後の降雨により憩川、島牛川に氾濫の恐れが生じたため、五稜及び福富地区の一部に避難勧告を発令し、10名の方が避難所へ避難しました。翌日、翌々日と天気は大きく崩れなかったものの、台風11号及び9号の影響を受け、23日の早朝から再び大雨に見舞われ、河川の氾濫や浸水の恐れが生じたため、町内の多くの地域に避難指示を発令し、最大513名の方が一時避難する事態となりました。また、水道、交通、農業、河川、住民生活、学校などへの応急対応につきましては、現況復旧に向け、各関係機関の協力を得て取り進めているところであります。

主な被害状況につきましては、町道被害が74路線、土砂流入、洗掘、法面崩壊等であります。橋の崩落については3本であります。九線橋、水楽橋、両泉橋という3本の橋が崩落します。美瑛浄水場導・配水管の破損、この数日間給水制限をさせていただいておりますが、本町地区の水道管本管の破損が橋の崩壊とともに、橋に伝わってるパイプが橋の崩壊とともにパイプが損失するという形になりまして、急遽水源等の確保、さらには浄水池への給水、そしてまた町民の方々への町内各地区での給水等を行い対応させていただいているところであります。現在は、3割から4割の給水制限という形で、今のところ断水はしないといけないだろうということで進めていますが、やはり水を使う時間帯が一緒になる時期は、なかなか水が出づらいという状況も発生しているところであります。

それから、農業被害は田畑の冠水等が起こってます。特に置杵牛地区等被害が大きなものになっています。被害額については現在調査中であります。交通の応急対応でありますけども、通行止め等の標識等を設置したり、復旧の応急事業、応急作業等を行っています。各町内の事業関係者の方々にも大変なお力をいただいて、夜を徹しての対応ということも進めていただいたところであり、今後、復旧のための事業等の大きな部分について行っていくことになるというふうに思っています。それから水道の関係でありますけど、先ほどお話をしました橋が流されての本管の遺失でありますけども、今、仮橋等の設置を準備をしています。

その仮橋と、それから仮橋の上を少し幅の狭い仮橋ありますからそこにパイプを通して、水

道パイプだけは渡そうということでありまして、27日をめどに仮の復旧ができるんじゃないかというところまできてますので、あと2日程度の給水制限で復旧できるかなと、今そんな状況を見据えながら業務を進めているところで復旧作業を進めているところであります。

それから災害への対応で、道路ですとか河川、道の関係で、もういろいろ河川については道の管理にある部分が多く破損してますので、23日に総合振興局の局長の方に私の方からも連絡をさせていただき、24日、昨日でありますけども局長も美瑛の状況について視察をいただきました。応急に対応すべき道の方で対応していただきたい部分についてお話をさせていただきました。議長のおられる俵真布地区の方が孤立状態に、道路が通行止めになったような状況がありましたので、こういった部分についても適切な対応等を要請をさせていただき、現在は道路について回復、一本は回復し、町道と道道についての回復について今進めているところであります。

それから、住宅の被害関係でありますけども、今回の災害で美瑛川がもしかしたら氾濫する状況にもう本当に一歩手前までというような状況になりました。非常に大災害の可能性もあったところでありまして、結果的に住宅の被害につきまして床上、床下が各4、5件ほど町内全般に発生しています。その部分につきましては、町内の方々がお互いに協力し合って泥などの排除をさせていただいたり、町としても各個人の方々に状況等をお伺いしながら、支援の部分についての対応をさせていただいているところであります。美田の新しい保育所が床上浸水ということで、これについても消防団の皆さん方にお力をいただきながら、復旧等をさせていただいてますが、被害等が発生してますので、今後町の予算も発生するかなというふうに考えているところであります。

あと、農業被害でありますけども、この部分については今農協さんが中心になって被害の調査をしているところでありますし、我々もその状況等を確認していきたいというふうに思っています。特に災害中に置杵牛のとき、私もあまりにもひどいということでもちょっと本部のところ時間をいただいて見に行ってきましたけども、水田がダムのようなになるというのを初めて私も間近に見て驚いたところでもあります。水田はもとより牧草畑、それからトマトを中心としたハウス等が冠水したということで、非常に被害も大きなものになるというふうに見ています。ここの部分につきまして地元の方々ともお話をさせていただいておりまして、今後適切な対応等を地域の方々と協力しながら進めていくというふうに考えているところであります。他の被害を受けました旭地区、また朗根内、俵真布地区等、同じように行政区はじめ関係農家の方々や関係者の方々と情報交換をしていくというふうな考え方で今取り組みを進めているところであります。

また学校等の部分につきましては、水が一時期出なかったということで、給食が作れないということで半日で学校を閉鎖するという状況も閉校するというようなことも起きましたが、今

のところそれ以外に問題を発生するようなことになってませんので、給水の確保ということで準備もできましたので、学校の運営を進めていただいているところであります。

雨の量が本当に異常な量が降ったということで、こういう異常な状況が発生する時代になったんだと改めて確認をしながら、防災等に力を入れながらまちづくりを進めていきたいというふうに思っていますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで、行政報告を終わります。

ここで石井副町長から発言の申し出があります。これを許します。

（「はい」の声）

はい、石井副町長。

（副町長 石井 典夫君登壇）

○副町長（石井典夫君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、副町長就任のご挨拶を申し上げさせていただきます。先の6月定例会にて副町長の選任につきましてご同意をいただき、7月1日、浜田町長から副町長を拝命いたしました。私にとりましては身に余る光栄であり、身の引き締まる思いでございます。議員の皆さまに改めてお礼を申し上げる次第でございます。今年3月をもって40年余りに及ぶ役場人生を卒業したところでございますが、この間培ってまいりました経験を生かし、危機管理や地方創生、情報戦略など、多様化する課題に対応しつつ、浜田町長が進めるまちづくりに、微力ではございますが、塚田副町長そして職員の皆さま方と力を合わせ誠心誠意努力していく所存でございます。議員各位におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単楚辞ではございますがお礼のご挨拶とさせていただきます。この度は大変ありがとうございました。

日程第3の2 緊急質問

○議長（濱田洋一議員） ただ今、9番角和浩幸議員から台風による大雨被害の現状と対応について緊急質問を行いたいとの申し出があります。緊急質問に同意のうえ、追加日程として発言を許可することにご異議はございませんか。

（「なし」の声）

はい、異議なしと認めます。したがって、9番角和浩幸議員の緊急質問に同意のうえ、日程に追加をし、直ちに発言を許可することに決定をしました。

○議長（濱田洋一議員） 暫時休憩します。

休憩宣告（午前10時06分）

再開宣告（午前10時07分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて、会議を再開します。

追加日程第3の2、緊急質問を行います。

9番、角和浩幸議員。

(「はい」の声)

はい、9番角和議員。

(9番 角和 浩幸議員 登壇)

○9番(角和浩幸議員) ただ今、議会のお許しを得て、緊急質問をさせていただくことになりました。先ほど来、町長、議長のお話の中にありました台風による大雨被害につきまして緊急質問で取り上げさせていただきます。質問に先立ちまして、災害に遭われました住民の皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。では、質問に移らさせていただきます。質問事項、台風による大雨被害の現状と対応について、質問の要旨、相次ぐ台風の上陸により、美瑛町も大きな被害に見舞われました。特に今月22日から23日にかけての大雨による被害は、数十年に一度と言っても過言ではない大きな規模となり、多くの町民が避難するなど、町民生活に深い傷跡を残しました。

水量を増して暴れる川から濁流があふれ出し、田や畑、牛舎、ハウスを飲み込んでいく様になすすべはなく、収穫中であつたり収穫を目前にした農家の心情に思いをはせるとき、かける言葉が見つかりません。農作物について共済制度はありますが、たとえばハウス内の作物には適用されません。納屋、機械類も影響を被っており、今後まとまる農業被害の大きさが心配されるところです。

町内各地では、橋が倒壊し、水道管も破損するなど、ライフラインにも甚大な被害が出ました。一日も早い復旧が待たれます。

災害対応につきましては、職員の皆さんの献身的な活動にあらためて敬意を表するところでございます。災害復旧に対しましても全町一丸となった取り組みを期待していますし、家屋にも被害が出た町民もいらっしゃいますので、被害状況に応じて町として援助の手を差し伸べていただきたいと願うしだいでございます。ライフライン復旧のめども含めまして、災害復旧に向けた町長のお考えをうかがいます。質問の相手は町長でございます。よろしく申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) 9番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げます。台風による大雨被害の現状と対応ということでありましても、先ほど行政報告で詳しく申し上げたところであります。先日の22日から23日にかけての大雨は本町各地に大きな被害をもたらしました。現在被害状況の調査を行い、全体把握に努めているところでありますが、九線橋、水楽橋、両泉橋の崩落による通行止めや本町

地区上水道の導水管の損壊による給水制限などライフラインへの被害が発生しております。また収穫を控えた農作物や農業施設が冠水するなどの被害や、一部住宅の浸水被害も発生しております。被害発生後より各関係機関から救援活動の支援をいただいて対応しており、引き続き関係機関と連携を取りながら復旧に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) では、再質問をさせていただきます。この度の災害につきましては、本当に町内全域による被害が出たわけでございます。私が生活いたします地域は農村地域でございますので、やはり農業被害の方に目が行くところであります。被害に遭われた方にお話を伺いますと、夜布団に入っても、あれを失ったな、これが流されたなあと、なかなか寝付けないようでございます。でも、ここで農業をやめるわけにはいかない、まだ頑張るぞという思いでいらっしゃると語っていただきました。そうした思いに応えるように、被害に遭われた農家の方々に、地域、行政区、町内会の方が手にスコップを持ち、重機を持ち集まり、泥をよけ、流されたハウスの資材を改修し、地域の支え合いの精神で復旧に頑張っているところでございます。皆さまのお話を聞くと、行政に対する期待度の大きさというのも大きくひしひしと感じております。町長始め皆さまから励ましの言葉もいただきたいと思っておりますし、また、被害に遭われた方への支援サポートをお願いする次第でございます。

質問につきましては1点だけ、確認で再質問させていただきます。この復旧に向けた今後の取り組みですけれども、大きな予算、財源が必要となるのではないかと見込まれます。特別交付税はじめ、もちろんいろいろな手を考えていらっしゃると思います。また、災害の指定を受ければ国費の活用もできるのかなと思っております。そのあたりにつきまして、今まだ情報が錯綜してる段階かもしれませんが、町長のお考えをお伺いさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほどから述べたとおり、地域の方々、行政区の方々にもお話を伺い、私どもの方からも副町長、課長中心になってですね、地元の方々とも情報交換をし、また各関係機関とも連絡を取り合っているところであります。今後も美瑛町のまちづくり、そしてまた住民の方々の幸せのために、この難局にも対応していきたいという考え方で向かっていきますので、どうぞご指導、ご支援をよろしく申し上げます。予算等につきましては先ほどから申し上げておりますとおり、今調査中の段階でありますから、今ここでこういった細かいことの部分について答える余裕はありませんので、今後、緊急質問ということでもありますので、緊急の

部分については答弁させていただきますが、こういった部分については、これからどんどん事業として見積もりをし、各関係機関との調整に入りますので、その段階でいろいろとご意見、ご指導をいただければというところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで、9番議員の質問を終わります。以上で、申し出のありました緊急質問を終わります。

日程第4 議案第1号 平成28年度美瑛町一般会計補正予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、議案第1号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案書は1頁から10頁になります。今回の補正予算につきましては、ふるさと納税件数増に伴う関連費用、防災士認定に係る受講費用、優良後継者表彰者数増に伴う報償費用、北電柱建て替えに伴う町光回線の共架施設工事費、臨時福祉給付金事業に係る費用、7月31日に発生した集中豪雨に伴う白金牧場と町有林作業通路の補修費用及び町道の補修費用、修繕費用、白金エリア観光戦略施設整備基本構想の設計費、美瑛中学校及び美瑛柔道少年団全国大会出場に伴う派遣費用と、町民プール建設に係る基本設計費、部活動事故に伴う障害見舞金、ふるさと納税などの増に伴う丘のまちびえいまちづくり基金費積立金の追加などでございます。それでは議案条文を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の方から説明いたします。5頁をお開き願います。歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額241万9千円の追加。一般管理事業、まちづくり寄附金の件数増に伴う広報紙、それから贈呈品の発送費用の追加でございます。

第10目災害対策費、補正額37万8千円の追加。防災活動事業、防災士認定のための研修受講料、試験料及び旅費の追加でございます。5名分でございます。

第12目諸費、補正額1251万3千円の追加。（1）開拓記念式典事業、優良後継者表彰者数増に伴う報償費などの追加でございます。

2つ目、地域情報通信基盤管理運営事業、北電柱の移設建て替え本数の増に伴う町光ケーブル移設工事の追加でございます。400万円でございます。

3つ目、過年度歳入過誤納還付金、法人税還付金、国庫負担金実績精算に伴う返還金の追加でございます。499万4千円です。

まちづくり寄附管理事業、4つ目です。まちづくり寄附金件数増に伴う贈呈品などの追加でございます。280万7千円の追加です。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額1362万6千円の追加。臨時福祉給付金等支給事業、低年金受給者、低所得者に対しまして実施する給付金の支給事業の追加でございます。全額国の補助事業となります。

次の頁になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目畜産業費、補正額228万3千円の追加。白金牧場管理運営事業、7月31日の集中豪雨による町営白金牧場の作業通路損壊に伴う補修費の追加でございます。

第3項林業費、第2目町有林管理費、補正額124万8千円の追加。町有林管理事業、同様に集中豪雨に伴う町有林作業路被害に伴う補修費の追加です。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額500万円の追加。白金エリア観光戦略事業、白金エリア周辺整備構想についての基本設計業務費の追加でございます。

第4目交流促進施設費、補正額59万4千円の追加。交流促進施設管理運営事業、地域資源活用総合交流促進施設ラヴニールの体験室内の冷蔵庫故障に伴う冷蔵庫の購入費用でございます。

第2項文化スポーツ振興費、第6目保健体育総務費、補正額55万円の追加。各種スポーツ大会派遣事業、美瑛柔道少年団全国大会出場に伴うお祝い懸垂幕と派遣費用の追加でございます。

第7目保健体育施設費、補正額560万円の追加。町民プール建設事業、町民プール建設に係る基本設計費用の追加です。

次の頁になります。第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額1460万円の追加、道路維持修繕事業、こちらも7月31日の集中豪雨に伴う町道路線の補修費用と砂利補充の原材料費の追加でございます。

第10款教育費、第3項中学校費、第2目教育振興費、補正額1332万4千円の追加。中学校災害共済給付事業、生徒の事故に伴う障害見舞金について日本スポーツ振興センターからの給付決定に伴う追加でございます。1190万円です。

2つ目、部活動促進事業、美瑛中学校柔道部全国大会出場に伴う費用の追加でございます。142万4千円でございます。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額826万5千円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業でございます。ふるさと納税寄附金と美瑛町農協からの寄附金の追加でございます。そのうち、ふるさと納税分に

つきましては447件分、806万5千円となります。

次に、歳入について説明いたします。3頁にお戻り願います。歳入、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金、補正額1362万6千円の追加。臨時福祉給付金等支給事業補助金、全額国の補助金でございます。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入、補正額400万円の追加。公共建物貸付料、町所有の光ケーブル貸付料増に伴う追加でございます。第17款寄附金、第1項寄附金、補正額826万5千円の追加。寄附金は美瑛町農協分、まちづくり寄附金につきましては先ほど申し上げた447件分の追加でございます。8月10日現在の累計でございますけれども、件数は1302件、金額は2048万4572円となっております。

第18款繰入金、第1項繰入金、補正額1060万円の追加。公共施設等整備基金繰入金、白金エリア観光戦略に500万円、町民プール建設のために560万円、基本設計に係る費用としての繰入金でございます。

第19款繰越金、第1項繰越金、補正額3200万9千円の追加。前年度繰越金でございます。前年度繰越金につきましては、1億8203万7千円。今回予算計上額が6436万9千円でございます。残額としては1億1766万8千円となっております。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額1190万円の追加。日本スポーツ振興センター補償金共済給付額見舞金決定に伴う補償金でございます。

2頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略させていただきます。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 議案第1号についての質疑を行います。

議案集5頁から10頁まで、はじめに平成28年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款について質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。この中で、7頁から8頁、7款、2項、7目、プールの建設に前提となる基本設計について伺います。560万円が計上されております。町民プール建設については昨年からです、町民の間からいろいろと噂が耳にしておりました。と言うのは、どこどこに建設するのではないかという推測です。そこで私は今年1月にですね、経済文化振興課にプール建設計画があるのかないのかをお聞きしました。答えは未定であるというお返事でした。

そこで質問です。これまでにまちづくり委員会においてプール建設は議論をされてきましたか、お聞きします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、今瀧政策調整課長。

○政策調整課長(今瀧 毅君) ただ今の中村議員のご質問についてご答弁をさせていただきたいと思います。まちづくり委員会においてのプール建設についての議論につきましては、昨年度、美瑛町のまちづくり総合計画が策定されておりますが、その策定の段階でプールの建設事業についての議論というのはなされている状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) まちづくり委員会においては、まだ議論はされてないということですか、議論をされてきましたか。

○議長(濱田洋一議員) その話でいいですか。

(「はい」の声)

はい、今瀧政策調整課長。

○政策調整課長(今瀧 毅君) 再度ご答弁させていただきます。昨年度のまちづくり総合計画の中でプール建設の議論については、なされてるといった状況でございます。されているといった状況です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) まちづくり総合計画ですね。そうしますと、今回この基本設計を先行するということになりますとね、もっと基本的なところで、町の町民の意見、まちづくり委員会での検討というのは必要になるのではないかなと思うんですね、それが先行すべきだと思います。この基本計画がつくられるということは、かなりの詳細な設計がなされると思います。560万円ですからね。これはかなりの何レーンがあって、長さがいくらと、どのような熱源が必要であるかということまでももちろん設計されるのでしょうか。そうしますと、その図面だけじゃなくて、広さもどのぐらいの広さが必要かということになりますと、敷地の限定条件というのが出てくると思うんですね。ということは、結局はこれがストーリーとして先につくられてしまって、これからの詳細な各機関の論議っていうか、まちづくり委員会、それから町民とのコンタクトっていうか、意見を吸収して議論をするということが後回しになってしまうので、結局追認するという結果になるのではないかなと私はと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、吉川文化スポーツ推進室長。

○文化スポーツ推進室長(吉川智巳君) 今の質問についてお答えいたします。今回お願いする

ものは基本設計の部分になりまして、特に建物を用途、機能、建設位置、そういったもの概算事業というものを今回基本的なものを設計して検討するという中身でありまして、今後いろんな議論をした中で実施設計の方に向かっていくという段階ですので、今の流れは基本設計というところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3回目ですので終わりです。ありません。

他にありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。

次へ進みます。次に、議案集の3頁及び4頁、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次へ進みます。次に、議案集1頁及び2頁、平成28年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。

議案第1号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 請負契約の締結について

○議長(濱田洋一議員) 日程第5、議案第2号、請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、中島水道整備室長。

(水道整備室長 中島 二郎君 登壇)

○水道整備室長(中島二郎君) おはようございます。議案第2号の請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては11頁になります。下水汚泥コンポストヤードは下水汚泥から堆肥を生産し地域に還元することで再利用を図り、本町における循環型社会の形成をより一層推進していくため、下水汚泥コンポストヤード整備工事建築主体として8月18日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。この入札情報について町のホームページからダウンロードさせていただきました。これによりますと、入札は6社が参加しておりますね。その中で1番高い入札率は102.32%です。今回落札した業者は98.6%ですか、約6%ですね。つまりにこの最高と最低の差が3.72%。非常にある金額を中心にして集中してるわけですね。これは、適正な競争結果とは私には思えないんですけども、これは集中してるっていうことは、これは偶然とお考えですか、たまたまこうなったとお考えですか、担当課長伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田建設水道課長。

○建設水道課長(保田 仁君) はい、ただ今の落札率それから入札の金額のですね率についてですが、適切な適正な金額だと、率だと考えております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村委員。

○2番(中村俱和議員) 私が伺ったのは、集中しているというこの金額が非常に、上と下と集中してるということ、これは偶然でしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 保田課長。

○建設水道課長（保田 仁君） 偶然だと考えております。はい。偶然といいますかですね、結果としてですね捉えております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） それでは、たまたま偶然であったと理解してよろしいわけですね。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、保田課長。

○建設水道課長（保田 仁君） 公正な数字だと考えておりますので、公正な結果だと考えております。

○議長（濱田洋一議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

はい討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決します。

議案第2号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 財産の取得について

○議長（濱田洋一議員） 日程第6、議案第3号、財産の取得についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、宮崎管理課長。

（管理課長 宮崎 敏行君 登壇）

○管理課長（宮崎敏行君） おはようございます。議案第3号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は12頁になります。このたびの財産の取得につきましては、平成16年に購入したスクールバスの更新でございます。購入後12年を経過し走行距離も本年度末には40万キロを超えることから、通学児童生徒などの安全輸送のために購入をお願いするもの

でございます。8月18日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第3号の件を採決します。

議案第3号、財産の取得についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(濱田洋一議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成28年第4回美瑛町議会臨時会を閉会します。

閉会挨拶

○議長(濱田洋一議員) はい、ありがとうございました。ただ今をもって閉会をしたいと思います。先ほどから申し上げておりますように、災害の復旧に向けて今全貌を把握中というところであります。その間、執行者をはじめとして職員の不眠不休の努力に、心から高いところからではありますけれども、お礼と感謝を申し上げたいと思います。

最後の最後まで、ひとつよろしくお願いを申し上げたいんですが、町民それぞれですね助けを待ってる皆さんもおられます。そのことを理解をして、改めてまたお願いというのがこの議

会ではふさわしくありませんけども、特別な状況でありますので、よろしくご理解をお願いを申し上げたいと思います。以上で閉会したいと思います。ありがとうございました。

午前10時40分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年9月13日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 沢 尻 健

議員 大坪 正明